



ス協第74号
令和2年4月24日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会
会長 中永 廣樹



令和元年度事業報告書(鳥取県立米子産業体育館)について

のことについて、鳥取県立米子産業体育館の管理運営に関する協定書第10条の規定
に基づき別紙のとおり提出します。

令和元年度 事業報告書

施設名：鳥取県立米子産業体育館

指定管理者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会

目次

1 管理運営の組織	1
(1) 実施体制	
(2) 日常の職員配置	
(3) 職員に係る雇用条件および労働状況	
2 管理業務の実施状況	2
(1) 清掃	
(2) 駐車場	
(3) 除雪作業	
(4) 喫煙スペース	
(5) 消防	
(6) 電気設備	
(7) 警備	
(8) その他の保守点検	
(9) 保険	
(10) 備品の管理	
(11) リース契約	
(12) 修繕	
(13) 関係書類の整備	
(14) 施設利用の受付・許可等	
(15) 緊急時の対応	
(16) J-ALERT の取扱い。	
3 自主事業の実施状況	9
(1) 教室実施	
(2) フィットネスルームの運営	
(3) イベント	
(4) 広告事業	
(5) 自動販売機設置	
(6) その他	
4 委託・工事の発注状況	12
(1) 委託状況	
(2) 工事状況	

5 電力の調達状況	13
6 障がい者又は高齢者の就労機会の確保	13
(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達状況	
7 利用者数および利用料金の収入状況	14
8 収支状況	15
9 その他	16
(1) 利用者サービス	
(2) 鳥取県の施策への協力	
(3) 新型コロナウイルス感染症対策	
(4) 社会貢献活動	
(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取り組み	
(6) PM2.5・黄砂の注意喚起	
(7) 熱中症対策	
(8) 差別落書きの対応	
(9) 職員研修	

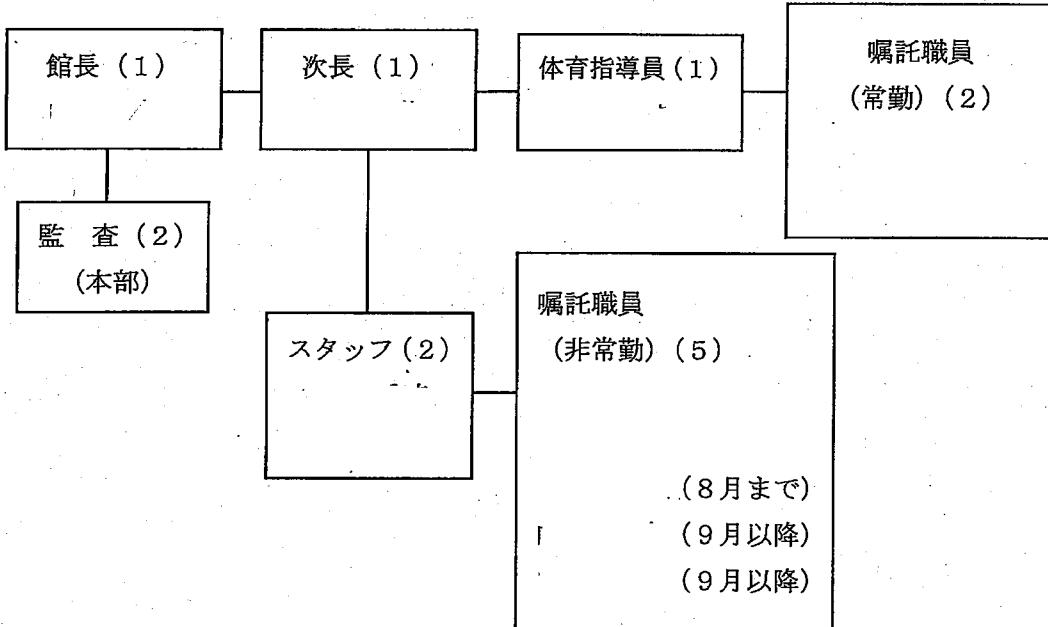
1 管理運営の組織

(1) 実施体制

①実施体制

- ・施設の統括責任者として館長 1名を配置した。
- ・管理運営責任者として次長 1名を配置した。
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した計 7名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤） 5名（毎日 1~2名）を配置した合計 12名で当館の管理運営業務を行った。
- ・外部監査員（2名）による外部監査を年 2回実施した。

○米子産業体育館管理運営体制図



②資格技術者の配置

○防火管理者（正職員）：甲種防火管理者 1名 次長 を配置

　甲種防火管理者について新規資格取得

○ボイラー技師（正職員）：ボイラー技士 1級 次長 を配置

○危険物取扱者（正職員）：危険物取扱者乙種第 4類 次長 を配置

○電気主任技術者（委託可）

　・委託先：

　・委託期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(2) 日常の職員配置

①標準的な職員配置の考え方

- ・施設の管理者として、原則的に館長または次長を管理事務室・受付に配置した。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は、連絡できる体制をとることとした。）
- ・会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置した。
- ・開館時間中はいつでも利用料金の収受ができるよう、受付に常時 2 名以上配置した。

- トレーニング等に関する的確な助言や指導を行うとともに、スポーツ事故が発生した時に速やかに対処できるようにするために、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を配置した。

【有資格者】

資格名	人数	職員名（競技名）
コーチ1（指導員）	2名	レスリング（バレー・ボール）
スポーツリーダー	1名	
JFA公認D級コーチ	1名	（サッカー）

- 施設の管理運営に特化した、上級体育施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：3名】

資格名	人数	職員名
上級体育施設管理士	1名	○
体育施設管理士	2名	○

- AEDを使用するための講習会を受講した職員を1名以上配置した。

○AEDを常時使用できるよう毎日目視によりチェックし、日誌に記載した。

○AEDのパッド、バッテリーの確認を含め、本体の異常がないか6月、11月に点検した。

AED本体は令和元年12月4日に機種交換（耐用期間：7年）を実施済。

令和元年度AED使用実績なし

(3) 職員に係る雇用条件および労働状況

(別紙1)「労働条件等報告書」

2 管理業務の実施状況

(1) 清掃

【委託先：東亜建物管理株式会社】

清掃業務は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、当館職員も清掃場所を設定し、委託業者と一緒に清掃作業を実施することにより、施設管理について業者と共に認識を持ち、一体となった管理を行った。

- 当館職員の日常清掃（毎日） 事務室、湯沸室、巡回時のごみ拾い

清掃業務委託については、鳥取県立米子産業体育館清掃作業仕様書に基づき実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

○日常清掃

毎日又は週間を単位に必要に応じ常時実施した。

清掃箇所	作業内容	実施の頻度
廊下・ホール・階段	はきとり、ふきとり、掃除機吸引、ごみ収集など	毎日
トイレ	はきとり、ふきとり、ごみ収集、水まわりの除菌殺菌など	毎日
シャワー	はきとり、ごみ収集など	毎日

器具庫・倉庫	はきとり、掃除機吸引、ごみ収集など	週 1回
屋外	ごみひろい、落ち葉ひろい、吸い殻清掃など	毎 日

○定期清掃、特別清掃月又は年に数回行った。

体育館の床の清掃については、平成 29 年 5 月 29 日付 29 施施企第 2 号文部科学省通知「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」に従って実施した。

定期・特別清掃項目	実施日	回 数
ガラスクリーニング	6月、7月、10月、11月	年1回
ワックス	5月、7月、9月、1月	年2回
アリーナ床ラバークリーナー洗浄	5月、7月、8月、9月、3月	年4回

※ 実施日と回数が異なるのは、利用状況により実施箇所を分散したため。

※ 大体育馆改修工事に伴い実施できない清掃については相互協議の上、下記に変更した。

未実施清掃	変更後
2回観覧席ワックス (期間中1回)	事務室、廊下、ホール、階段
オイルコーティング (期間中10回)	床ワックス剥離作業 (1回)
ラバークリーナー洗浄 (期間中1回)	シャワー室カビ取り作業 (1回)
観覧席椅子吹き (期間中1回)	自販機横倉庫ワックス塗布作業 (1回)

(2) 駐車場

毎日駐車場を巡回し職員でごみ拾等を実施、また、植栽管理マップによる計画的な環境整備（除草、草刈、落葉拾い等）を行い美観の維持に努めた

・屋外環境整備実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
作業日数	15	15	9	12	8	13
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業日数	10	7	5	6	1	3
のべ作業日数		104日				

・ボランティアによる環境整備

ケヤキ通り振興会清掃活動 福米中学校区 VS 活動

(3) 除雪作業

・小型除雪機を購入し利用者に支障がないよう除雪作業を行った。 (本年度除雪実績 2 日)

(4) 喫煙スペース

・当館では望まない受動喫煙が生じないよう、館内全面禁煙を実施し、利用者には屋外の喫煙スペースでの喫煙をお願いした。

(5) 消防

【委託先：】

消防用設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託することとし、消防法に基づき、消防用設備等保守点検仕様書にそった点検を実施した。

- ・機器点検年2回（8月、2月実施）。
- ・総合点検年1回（8月実施）

また、鳥取県立米子産業体育館消防計画により、防火担当責任者の行う点検、消防用設備等自主点検をそれぞれ2回ずつ、また消防訓練（年2回）を実施した。

- ・防火担当責任者の行う点検（6月、12月実施）
- ・消防用設備等自主点検（4月、10月実施）
- ・消防訓練（8月・3月実施）

初期消火、避難誘導放送、避難誘導、通報訓練を実施した。

防災教育（ガソリン缶の取り扱い方法、初期消火機器の取り扱い）を実施するとともにマニュアル等の確認を行った。

(6) 電気設備

【委託先：】

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

電気事業法に基づく保安規定および自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書にそった点検を実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

- ・年次点検 年次点検（無停電）を5月実施（3年に2回）
絶縁監視装置による遠隔監視とする。絶縁監視装置による警報履歴リストを月次点検時に提出を受けた。

- ・定期点検 隔月点検を5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施

(7) 警備

【警備委託先：】

巡回実施確認表を作成し、職員が巡回・巡視を毎日4回以上実施。

火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう訓練を行った。

さらに、お客さまや地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

①防犯に対する適切な対応

ア 警備委託

- ・警備委託に関しては、鳥取県立米子産業体育館警備業務委託仕様書による対応を実施。
- イ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置
 - ・巡回、巡視を毎日4回以上実施（大会、イベント等の開催時には巡回数を増やす等）した。
 - ・巡回、巡視実施時にあいさつや声掛け等を行った。

不審者等の侵入、不審物の発見事例なし。

ウ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・緊急連絡網の点検・整備を実施した。

②防災に対する適切な対応

ア Jアラートシステム

- ・毎月システム導通点検を実施した
- ・情報伝達訓練を実施した
- ・緊急地震速報訓練で利用者の協力を得てシェイクアウト、避難誘導訓練を実施した

イ 台風への対応

- ・台風接近時に排水溝の確保、飛散防止、植栽確認、停電時自家発電機点検等を実施した

(8) その他の保守点検

① 自動扉

【委託先：】

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託し、年4回の点検を実施するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○自動扉の保守は自動扉点検仕様書による保守点検を行った。

設置場所 3か所

- ・玄関（風除室内外計2台）
- ・1階メインアリーナ入口（1台）
- ・2階観覧席入口（2台）

○自動扉の点検は委託業者により、年4回（4月・7月・10月・1月）実施した。

○日常的に職員が利用し、異常があれば委託業者に連絡を取り、速やかに修理・復旧を行った。

② 吊物装置

職員が舞台に赴き操作した際、異音等異常があれば業者に連絡を取り、速やかに修理できる体制をとった。

また保守点検は2年に1回西暦偶数年度に、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するものとした。

③ 空調用自動制御機器

【委託先：】

空調用自動制御機器は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○電気式、電子式自動制御機器の点検を保守業務仕様書により年2回（8月、2月）に分けて行い、利用者の要望に対応できるようにした。

④ 冷温水機

【委託先：】

冷暖房切替等は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

- ・実施時期については冷暖切替を5月実施、10月はR-2のみ実施した。（R-1は大体育館改修工事のため未実施）
- ・シーズン中の点検を8月に実施した。（2月点検はオーバーホールのため未実施）

⑤ エレベーター

【委託先】

エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○安全最良の運転状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による点検業務を行った。

- ・遠隔監視は、モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視。
- ・定期点検は、毎月1回技術員派遣による運航データーの分析、機械装置の点検、清掃、給油、調整を実施した。
- ・職員による日常点検は、エレベーターに搭乗して、異音等がないかチェック。子どもなどが遊びで搭乗しないよう注意する等を実施した。

⑥ 空調機器類

【委託先】

空調機器類保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共に認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

- ・エアハンドリングユニット類保守点検を7月に実施。（年1回）
- ・ポンプ類保守点検を7月実施。（年1回）

(9) 保険

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一の事故で管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「施設所有（管理）者賠償責任保険（人格侵害担保特約付帯）＋スポーツ災害補償保険」（スポーツファシリティーズ保険）へ加入した。

○保険内容

(ア) 施設所有（管理）者賠償責任保険（免責5,000円）

- | |
|--------------------------------------|
| ●対人1億円／1事故3億円 |
| ●対物1事故1億円 |
| ●人格権侵害1名50万円／1事故1,000万円／保険期間中1,000万円 |

(イ) スポーツ災害補償保険（被災害1名につき）

- | |
|---------------------|
| ●死亡・後遺障害200万円 |
| ●入院医療費補償保険金日額2,500円 |

(10) 備品の管理

日常点検と定期点検を徹底することで、お客様に安全に安心してご利用いただけるようにし、異常が発見された場合にはその場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行います。また、破損した備品の修繕は速やかに行なった。

○実施内容

- ・備品台帳による数量等の確認、整理。

- ・日常点検において、貸し出する備品等は、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施。
- ・上級体育施設管理士等の有資格をもつ職員による設備・備品の点検整備を徹底。
- ・応急処置が可能なものは速やかに修繕。
- ・故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼。

(1 1) リース契約

リース契約は、指定管理期間に終えるようにし、業務に必要なものについてリースを行った。

(令和元年度は新規契約なし)

(1 2) 修繕

施設、設備及び備品を適正な利用に供するよう日常的に保守点検を行い、施設等の保全に努めた。

また、日常点検により施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性を確保するために必要な応急処置を行うとともに、発注1件当たり50万円未満の修繕にあっては指定管理者の負担により行い、それ以外は県へ営繕要望を行った。なお、軽微な修繕については、職員による応急処置を行った。

○日常点検

- ・毎日、巡回時に施設・設備の点検を行った。

○定期点検

- ・施設管理マニュアルにより、職員により施設内外の点検を年間4回（4月、7月、10月、1月）行った。

(職員による修繕、緊急対応)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
箇所	5	7	9	8	5	7
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
箇所	4	9	9	3	6	5
のべ作業箇所		77ヶ所				

(1 3) 関係書類の整備

保守管理に当たっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し、管理した。

また、その保管期間は指定期間終了後5年間保管することとした。

・具体的な対応

業務日誌、巡回巡視実施表、A E D点検表、環境整備作業報告書、苦情整理簿の作成、記入。

(1 4) 施設利用の受付・許可等

①受付・許可

「施設利用申込要領」により適正に実施。

・年間利用調整会の実施状況

令和2年2月1日実施 参加者 0人

(利用調整会参加申込書提出ごとに事前調整を行い、すべての利用者の調整が整ったため)

②利用料金の徴収並びに返還等

「施設利用申込要領」により適正に実施。

③県立施設予約システムの取扱

令和2年度より事前受付を可能にするため、システム等の準備を行った。

(1.5) 緊急時の対応

・火災・災害対応

年2回の消防訓練の実施を行った。

内容 避難誘導訓練、消火訓練、通報訓練

防災教育 防災機器の取り扱い等

・事件・事故時の対応

対応マニュアルの整備、確認を行った。

けがについては応急処置（RICE）、救急車の手配を行った。

・災害時の施設使用

異常気象となった場合、スポーツ教室の実施判断を行い、電話連絡を行った。

また速やかな連絡ができるようラインのQRコード登録をお願いした。

・心肺蘇生法。応急手当の対応

AEDの日常点検、年2回の定期点検を行った。

また救急箱の点検も隨時行った。

・PM2.5、黄砂対応

PM2.5の測定情報を毎日ホールに表示するとともに、数値が高い日については利用者への声掛けを行った。

・ノロウイルス対応

嘔吐物に対する処理用具の年1回の点検を行った。

・新型ウイルス等が発生した場合の対応

新型コロナウイルス対応に関する内部研修の実施を行った。

① 大規模イベント開催者への注意喚起についての確認

② 当館主催事業の対応について

・スポーツ教室、児童生徒の教室は3月末までは中止とする。

・フィットネスルームの利用について、3月7日より休止とする。

③ 児童生徒が利用する場合への対応

④ 情報提供について

⑤ その他

・定時巡回時にドアノブ等を除菌する。

・フィットネス汗拭きタオルに除菌スプレーを設置

(1.6) J-ALERTの取扱い。

システムが円滑活用できるよう、国や県が行う情報伝達訓練等を行った。

・毎月システム導通点検を行った。

・全国一斉情報伝達訓練を5月、8月、12月、2月に行った。

・緊急地震速報訓練を6月、11月に行った。

（利用者の協力を得てシェイクアウト、避難誘導訓練を行った。）

3 自主事業の実施状況

(1) 教室実施

① 年間スポーツ教室

- ・スポーツの基本（走る、とぶ、投げる等）の習得や技術の向上を目指すとともに、礼儀やルール・マナーを大切にする姿勢および、最後まで諦めない強い心を身に付けられることを目的とし、実施した。
- ・年間スポーツ教室実施状況

教室名 (種目)	対象	述べ参加者 数	実施 回数	期間	参加料 (月額/円)	指導者
体操・体育	幼児	0	0 (37)	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
体操・体育	小学生 低学年 2コースあり	541	73	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
体操・体育	小学生 高学年 2コースあり	444	73	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
新体操	小学生 低学年 コース	455	37	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	外部 講師
新体操	小学生 高学年 コース	463	37	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	外部 講師
サッカー	小学生 低学年 2コースあり	842	72	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
サッカー	小学生 高学年 2コースあり	883	72	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
女子サッカー	小学生	241	37	平成31年4	9月まで	施設

				月から 令和2年2月	3,500円 10月以降 3,560円	職員
レスリング	小学生	279	37	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
器械体操	小学生	618	73	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	外部 講師
メタボ撲滅	大人	185	40	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 3,500円 10月以降 3,560円	施設 職員
エンジョイフ ットサル	大人	171	40	平成31年4 月から 令和2年2月	9月まで 2,000円 10月以降 2,030円	施設 職員

②短期スポーツ教室

- ・ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供として成年期からの運動・スポーツ活動の充実のためのスポーツ教室を実施した。

教室名	対象	述べ参加者 数	実施回 数	期間	参加料 (1期/円)	指導者
バドミントン	大人	476	55	平成31年4 月から 令和2年1月	2,000円	施設 職員
バウンドテニ ス	大人	365	55	平成31年4 月から 令和2年1月	2,000円	施設 職員
卓球	大人	466	50	平成31年4 月から 令和2年1月	2,000円	施設 職員

バドミントン、バウンドテニス教室第6期については回数5回のため参加料1,000円とした。

③障がいのある児童のスポーツ教室

- ・ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供として、障がいのある子どもに対する運動機会の提供のための運動教室を実施した。

教室名	対象	参加者数	実施回数	期間	参加料(円)	指導者
ひまわり	小学生	7	6	令和1年10月 から 令和1年12月	無料	施設職員

(2) フィットネスルームの運営

- ・ランニングマシン、エアロバイク、ボディリペア等のフィットネス機器を設置し、運営。
- ・低料金で利用でき、回数券、定期券も設定。
- ・70歳以上、障がい者等の利用者には、確認方法を簡素化するためにハートフルカードを発行。

(3) イベント

大体育館改修工事のため未実施。

(4) 広告事業

なし

(5) 自動販売機設置

実施内容：利用者の利便性を図る目的で自動販売機を設置した。

設置台数：7台

設置者	台数	設置期間
	2台	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
	2台	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
マクドナルド	2台	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日
	1台	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日

(6) その他

- ・コピー、ファクシミリの利用提供

一般スポーツ利用だけでなく、スポーツ大会、展示会等のお客さまのニーズも高いことから、利便性を考えコピー・ファクシミリの利用提供をした。

設定料金は下記のとおりとした。(印刷それぞれについて両面の場合は2倍。)

片面印刷1枚につき10円

カラー印刷1枚につき50円

ファクシミリ(送信)1回につき10円

(受信)1枚につき10円

4 委託・工事の発注状況

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の別	県外発注す る理由
警備業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	691,740円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社(松江 市)
清掃業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	17,568,000円	県内	
自動扉保守点検業務 (扶桑電気)		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	254,736円	県内	
自動扉保守点検業務 (ナブコ)		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	990,396円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(松江 市)
自家用電気工作物保安 管理業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	1,756,799円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(広 島市)
消防用設備等保守点検 業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	1,811,700円	県内	
冷温水器保守点検業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	3,404,00円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所(広 島市)
空調自動制御機器保安 点検業務		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	4,062,600円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社(松江 市)
塵芥回収処理業務		成31年4月1日～ 令和6年3月31日	196,322円	県内	
エレベーター保守点検		成31年4月1日～	4,216,320円	県外	営業区域が

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の別	県外発注す る理由
		令和6年3月31日			鳥取県での 契約権限が 営業所（広 島市）
冷暖房用空調機ポンプ 保守点検業務		成31年5月25日～ 令和6年3月31日	2,975,640円	県内	

(2) 工事状況

業者名	工事名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の別	県外発注す る理由
なし					

5 電力の調達状況

予定価格が 160 万円超であったため、前年度の契約期間が終了するまでに自動更新契約を行うことなく、一般電気事業者及び特定規模電気事業者を対象とした一般競争入札の方法により、電力調達の契約を締結した。

契約業者名：

契約期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

契約料金：契 約 金 額 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

基本料金単価 1,036.80円／kW

電力量料金単価

7月1日から9月30日まで 14.12円／kWh

その他の期間 12.84円／kWh

令和元年10月1日以降

基本料金単価 1,056.00円／kW

電力量料金単価

7月1日から9月30日まで 14.38円／kWh

その他の期間 13.08円／kWh

選定方法：一般競争入札

6 障がい者又は高齢者の就労機会の確保

(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況

・1名 嘴託（非常勤）職員（夜警員）

(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達状況

【令和元年度実績】

- ・調達件数合計：11 件
- ・調達金額合計：454,114 円

調達時期	調達物品の名称	調達先の名称	調達数量	調達金額 (円)	備考
令和元年 9月 30 日	利用申込書		150 冊	77,760	
	減免申請書		50 冊	33,210	
	利用領収書		150 冊	92,340	
	フィットネス利用券(一般)		50 冊	46,710	
	フィットネス利用券(高校以下)		20 冊	21,492	
	フィットネス定期券(一般)		20 冊	24,084	
	フィットネス定期券(高校以下)		5 冊	10,800	
	スポーツ教室領収書		85 冊	37,044	
	シャワー券		30 冊	21,384	
令和2年 3 月 25 日	施設パンフレット		500 部	78,840	
	スポーツ教室ビジター券		5 冊	10,450	

7 利用者数及び利用料金の収支状況

別紙2 管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績

8 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
收 入	施設使用料収益	19,305,600
	教室参加料収益	6,073,540
	雑収益	18,460
	自動販売機手数料	1,453,987
	県委託料	指定管理料 35,515,504 キャッシュレス決済業務 970
収入合計		62,368,061
支 出	給料手当	17,452,400
	賃金	2,158,150
	福利厚生費	4,979,120
	職員手当	6,327,548
	旅費交通費	133,140
	通信運搬費	194,511
	消耗品費	3,161,332
	修繕費	4,127,930
	印刷製本費	804,363
	燃料費	1,087,737
	光熱水料費	8,003,457
	賃借料	296,568
	保険料	227,090
	租税公課	2,547,120
	報償費	551,500
	手数料	1,047,194
	委託料	7,306,189
	負担金補助	19,872
	備品購入費	814,028
支出合計		61,239,249
収入合計－支出合計		1,128,812

9 その他

(1) 利用者サービス

①カード決済、電子マネー決済の導入。

- ・クレジットカード、電子マネーによる利用料支払いの簡素化。

②休館日、開館時間外の対応。

- ・休館日を月1回第3水曜日、年末年始とし、開館時間は午前9時から午後10時としている。

- ・管理上や大会など開催のために必要がある場合は、休館日の開館、開館時間を早くまたは閉館時間を遅くする等、柔軟に対応。

③広報の充実

- ・ホームページの更新に加え、フェイスブック、インスタグラムを活用し情報発信。

- ・各種申請書のダウンロードに対応。

- ・玄関にデジタルサイネージ（電子看板）を設置。

- ・パンフレットを刷新。ホームページ、フェイスブックのQRコードを刷り込むなど、情報発信の多角化を図った。

- ・米子市内の小学校にスポーツ教室のチラシを配布。

- ・地元新聞社への短期スポーツ教室募集案内掲載依頼。

④アンケート実施による要望把握

- ・年1回のアンケート調査を実施。対象は施設利用者と教室参加者に分類し、幅広い世代と利用形態に応じた要望、教室の改善点及び要望を把握。

⑤30年度分外部評価委員会開催

- ・外部評価委員により利便性の高い施設を目指すための評価を実施。

⑥苦情整理簿の整備。同じ苦情を繰り返さない、苦情に対する改善の情報共有。

⑦毎日午後1時30分に昼礼を実施。よりよい運営のための情報共有。

⑧2階会議室にWi-Fiを導入。利用者への利便性の向上。

⑨2階小会議室の会議用テーブルを更新。利用者により快適な環境の提供。

(2) 鳥取県の施策への協力

- ・スタンプラリー（未来とりっこわくわく大作戦）のブースを事務室前に設置。

- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページでの広報、のぼり設置）と無料開放（当日と9月14日、15日）

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

①施設利用後のドアノブや机を次亜塩素酸ナトリウム消毒液による消毒および換気作業を実施。

②スポーツ教室への参加中止決定と返金業務の実施。

③1階体育館出入口、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）

④大体育館、小体育館、会議室、研修室入口の換気のため開放するよう貼紙を掲示、窓口にて説明し、協力を依頼。

⑤玄関、2階会議室前の2カ所にアルコール消毒液を設置。

⑥玄関に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター掲示とともにデジタルサイネージにも表示。

(4) 社会貢献活動

- ①米子市立福米東小学校「町たんけん」に協力。6月11日
- ②ガツガイナーレ応援書道展作品展示を行い、ホールの有効活用、書道愛好家の作品発表、ガイナーレのPR活動に協力。7月4日から8月31日まで
- ③障がい者スポーツふうせんバレー大会の審判員を派遣。7月24日
- ④米子市立福米中学校の中学生職場体験「ワクワク福米」を受け入れ。
期間 9月25日から9月27日まで 受け入れ人数3名
- ⑤福米中学校区小中合同V S活動に協力。 7月5日、11月19日
- ⑥米子市立彦名小学校ニュースポーツ出張指導。11月23日
- ⑦国体 高校総体等の大会等に役員として職員を派遣。

(5) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取り組み。

- ①鳥取県版環境管理システム(TEASⅡ種)の更新(8月24日審査受審)及び活動(リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の両面使用及びメモ用紙作成等)
- ②中会議室の天井照明をLED化。
- ③1階、2階ホールの各トイレ照明に人感センサーを設置。
- ④ペットボトルのキャップを株式会社エコマに無料提供、リサイクルの促進。

(6) PM2.5・黄砂の注意喚起。

事務所前ホールに当日のPM2.5等に関する情報を掲示。

(7) 热中症対策

- ①熱中症対策として事務所前ホールに当日の体育館内W B G T数値計測値の表示。
- ②県ホームページによる熱中症情報により、警報表示。
- ③8月1日より熱中症予防のためホールの冷房基準を定めて実施。
- ④利用者への水分補給と休憩実施の声掛け。
- ⑤熱中症対策を評価され「ひと涼みアワード2019スポーツ部門優良賞」を受賞。(3年連続)

(8) 差別落書きの対応

差別落書きの未然防止のため環境美化や巡回を徹底。(令和元年度の差別落書きの実績なし。)

(9) 施設利用許可等

- ①受付に関するマニュアルを作成。
- ②施設の予約にあたり、暴力団等に該当の有無を警察に照会する旨を記載した申請書を用意。
- ③不当要求防止責任者を配置し適切な対応ができるよう配慮。

(9) 職員研修

①接遇研修

・令和元年4月15日 職場内接遇研修(電話対応)

「相手の心をつかむ電話対応・マナーと基本フレーズ」

②人権研修

職員氏名	参加研修会名	開催日
	アンガマネジメント基礎研修	令和元年9月5日
	ハラスマント防止のコミュニケーション研修	
	「職場における人権」	令和元年9月13日

	ハラスメントを防ぐ職場づくり	
	拉致問題人権講演会 拉致私たちは何故、気付かなかったのか！	令和元年8月26日
	境港市人権学習地区巡回講座 境港ふれあい・ほっとミーティング	令和元年10月18日
	境港市人権学習地区巡回講座 境港ふれあい・ほっとミーティング 「寝た子」はネットで起こされる！？ ネット社会と部落差別の現実	令和元年10月18日
	「サイバー犯罪から身を守ろう」	令和2年2月3日
	米子市男女共同参画週間事業 かぶりあシネマの集い	令和元年6月23日
	誰でも人権アカデミー 「サイバー犯罪から身を守ろう」	令和元年7月31日
	アルコール健康障害を考えるフォーラム in 倉吉 お酒カンケイ	令和元年11月30日
	障害者差別解消法を知るための研修会	令和2年1月17日
	誰でも人権アカデミー 「サイバー犯罪から身を守ろう」	令和元年7月31日
	誰でも人権アカデミー 「人のつながり」について考える	令和元年8月20日

③危機管理研修

- ・令和2年2月26日 災害時の情報収集
情報と防災～発信者 「メディアの立場で考える～」講演会に出席
- ・令和2年2月28日 新型コロナウイルス関連
新型コロナウイルス対応について内部研修（厚労省、県指針、情報提供等）

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業10時30分 終業19時15分 ・始業13時30分 終業22時15分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無: 有 (4)労働時間に係る協定の有無: 無	
6 休日	・定例日の場合 毎月第三水曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・曆年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次 休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給: 年次休暇及び特別休暇 ・無休: 介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給143,000円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要 領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の休養に関する条例による。 (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 每月 21日 (6)賞与 有(時期 6月(193/100)、12月(207/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(常勤)	
2 契約期間	有。(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 終業17時15分 ・始業10時30分 終業19時15分 ・始業13時30分 終業22時15分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	・定例日の場合 毎月第三水曜日 ・非定例日の場合 週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 16日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 2日 (2)その他の休暇 ・有給:年次休暇及び特別休暇 ・無休:介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給129,500円以上 日給 円以上 時間給 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の休養に関する条例による。 (4)賃金締切日 每月末日 (5)賃金支払日 每月21日 (6)賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7)昇給 有(時期4月) (8)平均給与月額161,900円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(非常勤)	
2 契約期間	有(9月以降3月まで)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業 時 分 終業 時 分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 終業 12時30分 ・始業 時 分 終業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無し	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 每月 10日 (6)賞与 なし (7)昇給 なし (8)平均給与月額 10,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

労働条件等報告書

(夜警員)

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(非常勤)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業 時 分 終業 時 分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 17時15分 終業 22時15分 ・始業 時 分 終業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無し	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 每月 末日 (5)賃金支払日 每月 10日 (6)賞与 なし (7)昇給 なし (8)平均給与月額 60,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	嘱託職員(非常勤)	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業時 分 終業時 分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 終業17時15分 ・始業 8時30分 終業14時15分 (2)休憩時間45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無し	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 每月末日 (5)賃金支払日 毎月10日 (6)賞与 なし (7)昇給 なし (8)平均給与月額 105,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

